



エコアクション21<sup>®</sup>  
認証番号 0013260

一般社団法人日本有機資源協会

# 環境経営レポート

【2023年4月～2024年3月】



一般社団法人 日本有機資源協会

2024年5月31日

## 目次

はじめに .....	1
I 計画の策定	
1. 組織の概要及び対象範囲 .....	2
2. 環境経営方針 .....	5
3. 環境経営目標及び環境経営計画 .....	6
II 環境経営計画に基づき取り組んだ内容及び評価	
1. 環境経営計画の取組結果及び評価 .....	10
2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画 .....	22
3. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 .....	24
III 全体の評価と見直し・指示	
1. EA21 代表者による全体評価 .....	25
2. EA21 代表者による見直し・指示 .....	25
参考「エコアクション 21」認証・登録証 .....	26

## はじめに

一般社団法人日本有機資源協会（以下、「JORA」という）は、バイオマス活用を通して環境保全を推進する法人として、エコアクション 21（以下、「EA21」という。）の趣旨に賛同し、2020年度から、「エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版」に基づく活動を開始しました。2020年10月に、2020年度～2022年度の3年間を中期計画期間とする環境経営計画を策定しました。また、2020年10月～12月を活動の試行期間と位置づけ、その間、事務局職員への研修（講座）やワークショップ、EA21 二酸化炭素削減プログラム（Eco-Crip）の実施などの活動をしました。この結果を取りまとめ、最初の環境経営レポート（試行期間 2020年10月～12月）を作成しました。

その後、エコアクション 21 の登録申請を行い、審査を経て、2021年3月25日に認証・登録証を発行いただくに至りました。また、環境経営レポートは試行期間の環境経営レポートに、その後の取組結果を追加し、2020年度の活動成果として取りまとめ、2021年5月21日に公表しました。2021年度の計画と活動成果を取りまとめた環境経営レポートは2022年5月31日に、2022年度の計画と活動成果を取りまとめた環境経営レポートは2023年5月31日に公表しました。また、2023年度～2025年度を、新たな中期計画期間としました。

この環境経営レポートは、2023年度の活動成果と2024年度以降の計画等を取りまとめたものです。環境経営計画は、随時見直しを行いながら、より良い活動と社会貢献につなげたいと思っています。関係各位におかれましては、ご指導をよろしくお願いいたします。

## I 計画の策定

### 1. 組織の概要及び対象範囲

#### 1) 名称及び代表者名

一般社団法人日本有機資源協会  
代表者 会長 牛久保 明邦  
EA21 代表者 専務理事 柚山 義人

#### 2) 目的

本協会は、有機性資源の有効利用の促進を図り、もって持続可能な循環型社会の構築と環境保全の推進に寄与することを目的としています。

#### 3) 所在地

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 301

#### 4) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 事務局長 嶋本 浩治  
担当者 事務局員（総務担当） 新保 美香  
連絡先 TEL：03-3297-5618

#### 5) 事業の内容

有機性資源の有効利用に関する調査研究、講習会、研修会の開催、普及啓発の実施

#### 6) 事業の規模

設立 平成 14（2002）年 3 月 29 日  
平成 24（2012）年 4 月 1 日 一般社団法人に移行  
会員数：258（名誉会員：4、正会員：131、賛助会員：123）  
事務局員：17 名  
床面積：288.14 m<sup>2</sup>（馬事畜産会館 301 号室 260.52 m<sup>2</sup>、アネックス 27.62 m<sup>2</sup>）  
（2024 年 4 月 1 日現在）

#### 7) 事業年度

4 月～3 月

#### 8) 対象範囲

- (1) JORA の事務局内での業務
- (2) JORA が取り組むバイオマス活用の推進

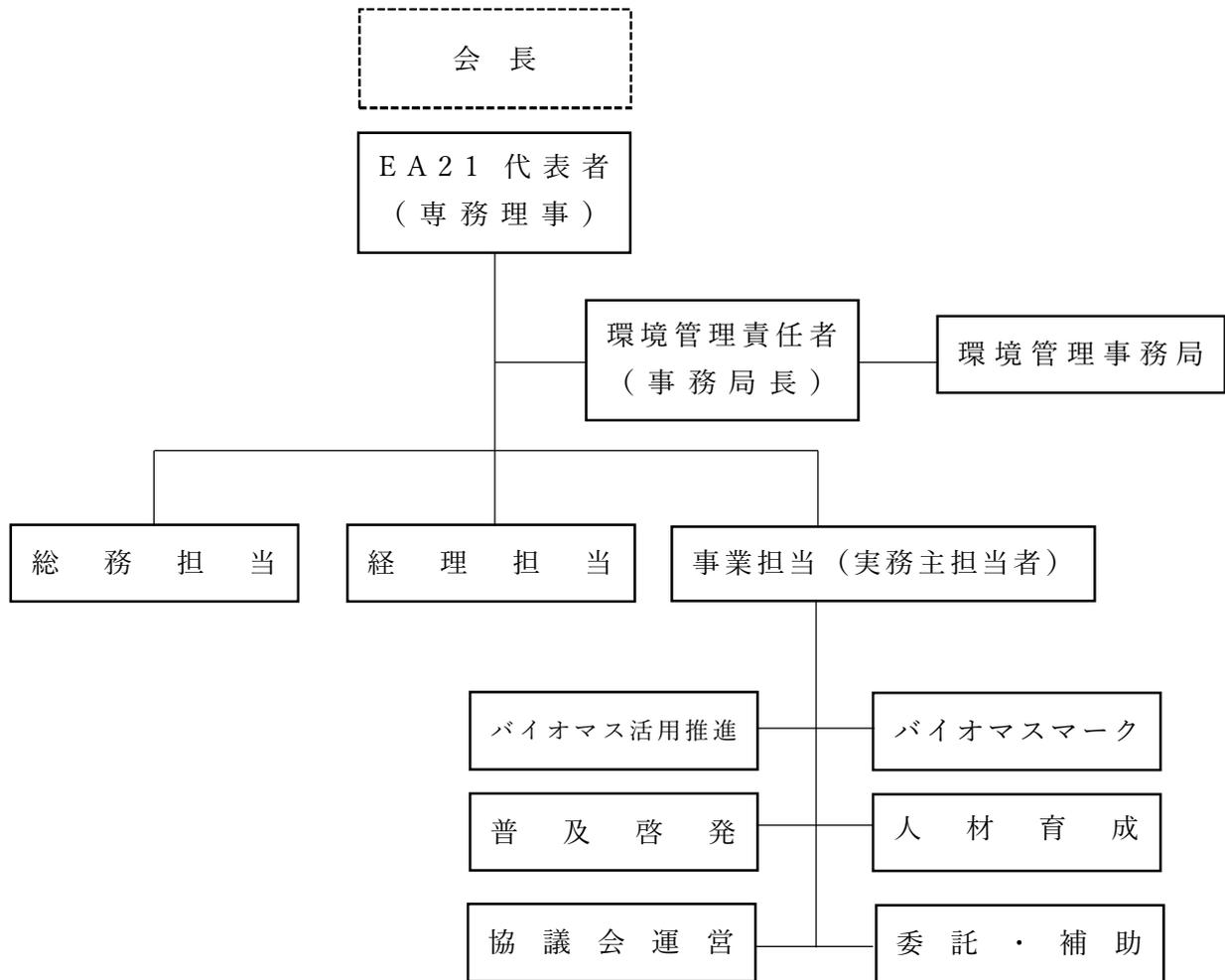


図1 エコアクション21 (EA21) の推進における組織の概要

実施体制は、表 1 に示すとおりです。

表 1 EA21 の実施体制

役職	役割・責任・権限
EA21 代表者 (専務理事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営に関する統括責任</li> <li>・ 経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・ 環境管理責任者を任命</li> <li>・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・ 環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>・ EA21 代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・ 環境経営レポートの承認</li> <li>・ 環境への取組を実施するため、必要な人員、設備、費用等を準備</li> </ul>
環境管理責任者 (事務局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・ 環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>・ 環境活動の取組結果を EA21 代表者へ報告</li> <li>・ 環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境管理責任者の補佐</li> <li>・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>・ 環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>・ 環境活動の実績集計</li> <li>・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・ 環境関連の外部コミュニケーション</li> <li>・ 環境経営レポート票の作成、公開（事務所に保管と地域事務局への送付）</li> </ul>
事業担当 (実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>・ 問題点の発見、是正、予防処置</li> <li>・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 2. 環境経営方針

EA21 代表者である専務理事（柚山義人）は、以下のように環境経営方針を定め、誓約しました。

日本有機資源協会（JORA）は、「豊かなる大地、永遠（とわ）の地球」を次世代に引き継ぐことを使命とし、産業界・学界・国・地方自治体・市民との連携のもと、地域に賦存するバイオマスの有効活用による①持続可能な循環型社会の構築、②地域活性化、③環境保全、④新産業創出に全力で取り組みます。

地域にはさまざまな資源があります。廃棄物、未利用物も人間や産業に有用なものに変換することができます。バイオガス、電気・熱、バイオ燃料などの再生可能エネルギー、堆肥、飼料、バイオマスプラスチック、付加価値物質などのマテリアルを生産し使用する仕組みを、地域の特徴を踏まえて、人（組織）、技術、制度、資金、情報をつなげて作り上げていきます。

JORA は、わが国におけるバイオマス活用の総合窓口です。会員の力を結集して、強みである産業界・学界・国・地方自治体とのネットワークを活かし、政策提言、共同研究、普及啓発、人材育成を行います。

JORA は、課題である適切な人員配置、役割分担、進捗管理を解決し、業務の効率化を図ります。また、これまでの事業を着実に推進しつつ、環境やバイオマス活用への関心の高まりの気運を背景に、自らも調査研究を行い、技術革新や社会情勢の展開状況を踏まえて自主事業を創設していきます。

JORA は、技術力を磨き、世の中に信頼され頼りにされる組織になる努力を継続し、連携の力で豊かな未来を創造し、SDGs、バイオエコノミー、地域循環共生圏、災害時におけるレジリエンス強化に貢献していきます。

環境への取組においては、以下を重点分野とします。

### （１）事務局内での業務

- ・環境負荷低減のために節電を強化します。

### （２）バイオマス活用推進に関わる活動

- ・JORA による各種支援において、創エネ、省エネ、GHGs 排出量削減、廃棄物最終処分量削減、水質保全の効果が大きくなり、効果が定量化される計画を立案していきます。
- ・人材育成、普及啓発の活動において、環境保全の重要性をより強調します。

JORA は、環境経営の改善のために、毎年度、目標と活動計画を見直していくことを誓約します。また、全ての業務、活動において適用される環境関連法規を遵守することを誓約します。

2020年10月5日  
専務理事 柚山義人

### 3. 環境経営目標及び環境経営計画

#### (1) 事務局内での業務

##### ア) 環境経営目標

2023 年度（中期計画 1 年目）：

- ① 業務の効率化により、年間電力使用量(kWh)を、2022 年度を基準年度として 1%削減します。  
（二酸化炭素排出量を算出するための排出係数は、東京エナジーパートナー株式会社が公表する 2022 年の排出係数を用います。）
- ② コピー用紙の購入量を、2022 年度を基準年度として 2 %削減します。

##### イ) 環境経営計画

手段：

快適な職場就業環境の整備、健康管理を前提として環境保全の取組を推進します。

#### ① 節電行動

- ・不在場所の消灯をします。
- ・退勤時に PC の電源を抜きます。
- ・退勤時にシュレッダーの電源を切ります。
- ・2 つある複合機のうち、1 つの複合機の電源を切る状態を標準とします。
- ・エアコンの適切な温度設定をします。
- ・ノー残業デーを設定します。

#### ② 節電のための投資行動

- ・電子機器の買い替えまたは新規購入時には、省エネタイプのものを選択します。

#### ③ ペーパーレス化の推進

- ・各種業務の電子化をさらに促進します。

#### ④ 意識啓発

- ・環境保全をミッションの 1 つとしている JORA ビジョンを事務局員が交代で宣言（朗読）します。
- ・環境負荷削減についてのワークショップや講座を開催します。
- ・節電を呼びかける掲示を行います。
- ・上水使用量削減のため、流しでの食器洗いやトイレでの手洗い時に節水を心掛けます。
- ・事務局からのごみ削減のため、紙類はリサイクルを徹底し、コピー用紙は裏紙を利用します。  
物流梱包資材からの廃棄物削減のため、梱包資材の再利用を心掛け、個人発生日ごみは持ち帰ることによりごみの発生量を減らします。
- ・事務局員全員で日常的な整理、整頓及び清掃を実施します。

- ⑤ 取組の成果を基に JORA が入居している馬事畜産会館を管理している一般財団法人馬事畜産会館に 2022 年度の環境経営レポートの共有を行います。また、環境保全のために提案を行います。

日程：データは月ごとに取得します。毎月開催する事務局運営会議のうち、半年に 1 回、実績を共有することにより、節電やペーパーレス化の意識を継続的に高めます。

責任者：総務担当の新保美香を責任者とします。但し、上記⑤の責任者は専務理事の柚山義人とします。

## (2) バイオマス活用推進に関わる活動

### ア) 環境経営目標－1 (JORAによる各種支援に関して)

バイオマス産業都市構想等の策定を2件以上支援します。

### イ) 環境経営計画－1

手段：

- 1) バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定をバイオマス活用アドバイザー等と連携して支援します。
- 2) バイオマス発電をはじめとするバイオマスエネルギー関係の事業化のための計画策定を支援します。
- 3) バイオマス活用相談室の運営により、資料提供、面談指導、実地指導、講演、委員の派遣をします。

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の菅原良を責任者とします。

### ア) 環境経営目標－2 (人材育成、普及啓発の活動に関して)

- ① 人材育成事業等で60名の人材を養成します(フォローアップ者を含みます)。なお、手段1)～4)で評価します。5)を参考にします。
- ② 普及啓発事業等で5回のシンポジウム等の開催、出展等を行います。なお、手段6)、7)で評価します。8)を参考にします。

### イ) 環境経営計画－2

手段：

#### 1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成します。

#### 2) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成します。

#### 3) メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修

メタン発酵バイオガス発電について、トータルに理解した上で、現場で運転維持費を削減し、設備利用率を向上させるなど、最適な施設運転を行えるリーダーとしての人材を育成する研修を実施します。

#### 4) コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーのフォローアップ研修

コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーをフォローアップするため、養成研修修了後3年毎に同修了者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施します。

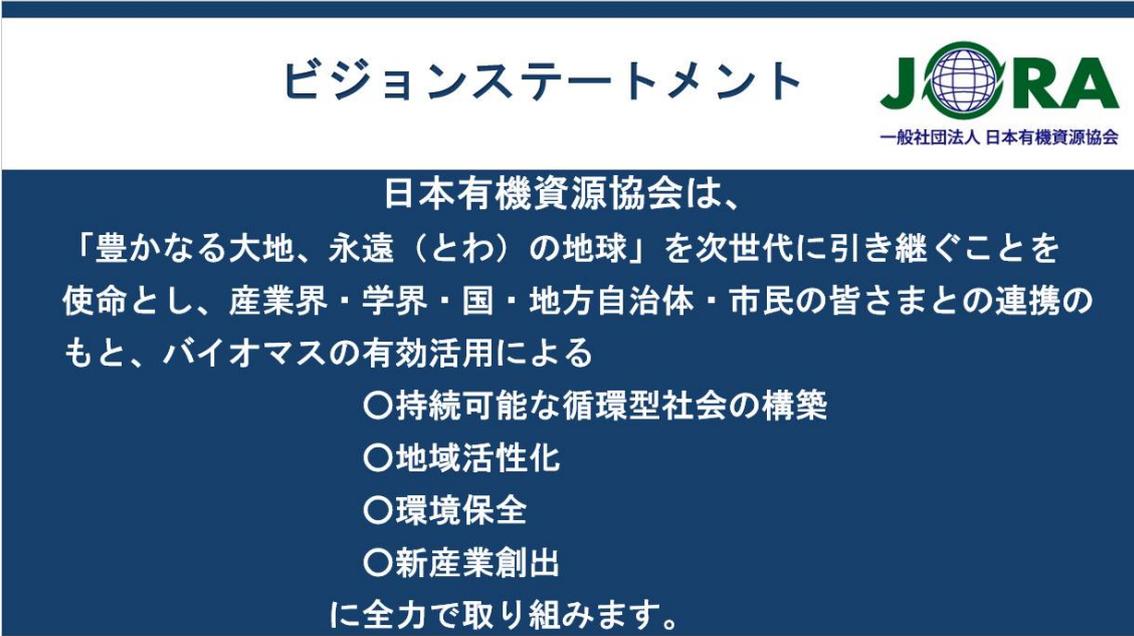
#### 5) 講演会等への講師派遣等

#### 6) シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等の開催

- 7) 国内・国際展示会、地域イベント等への出展
- 8) ホームページ、メールニュースによる情報配信

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の土肥哲哉を責任者とします



**ビジョンステートメント**

**JORA**  
一般社団法人 日本有機資源協会

**日本有機資源協会は、**  
「豊かなる大地、永遠（とわ）の地球」を次世代に引き継ぐことを  
使命とし、産業界・学界・国・地方自治体・市民の皆さまとの連携の  
もと、バイオマスの有効活用による

- 持続可能な循環型社会の構築
- 地域活性化
- 環境保全
- 新産業創出

**に全力で取り組みます。**

図2 一般社団法人日本有機資源協会 ビジョンステートメント

2023年度の環境経営目標と環境経営計画（取組内容）は、表2のように整理されます。

表2 2023年度環境経営目標及び取組内容

環境経営目標	責任者	取組内容
電力使用量1%削減 (2022年度同期比)	総務 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不在場所の消灯をします。</li> <li>・退勤時にPCの電源を抜きます。</li> <li>・1つの複合機の電源を切る状態を標準とします。</li> <li>・シュレッダーの電源を切る状態を標準とします。</li> <li>・エアコンの適切な温度設定をします。</li> <li>・就業時間の削減（働き方改革との連動）に努めます。</li> </ul>
コピー用紙 購入量2%削減、 (2022年度同期比)	総務 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種業務の電子化を促進します。</li> <li>・コピー用紙の使用量を減らします。</li> <li>・溶融処理の紙量を減らします。</li> <li>・日常的に、整理整頓を実行します。</li> </ul>
廃棄物排出量の削減	総務 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別処理し資源としての回収に努めます。</li> </ul>
バイオマス産業都市 構想等の策定支援2 件	主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定をバイオマス活用アドバイザー等と連携して支援します。</li> </ul>
人材育成事業 60名以上	主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス活用総合講座（7月）</li> <li>・バイオマス活用アドバイザー養成研修（受入自治体があれば開催）</li> <li>・メタン発酵技術アドバイザー養成研修（8月）</li> <li>・メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修（9月）</li> <li>・コンポスト生産管理者・メタン発酵技術アドバイザー合同フォローアップ研修（6月）</li> <li>・講演会等への講師派遣等（随時）</li> </ul>
普及啓発事業 5回以上	主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等を開催します。</li> <li>・国内・国際展示会、地域イベント等へ出展します。</li> <li>・ホームページ、メールニュースによる情報配信をします。</li> </ul>

## II 環境経営計画に基づき取り組んだ内容及び評価

### 1. 環境経営計画の取組結果及び評価

2023年度の目標と取組実績は、表3のとおりでした。

表3 環境経営目標と取組実績

項目	内容	単位	基準年度 2022 年度 実績	1年目 2023 年度 目標	2023年 年度 実績 (4~3月)	2年目 2024 年度 目標	3年目 2025 年度 目標	目標 数値に対 する 評価	取組 プロセス に対する 評価
節電	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	6,218	6,156 △1%	6,718 +8.0%	-	2024年度 比 △2%-	△	○
	電力(電灯)使用量の削減	kWh	8,963	8,873 △1%	9,708 +8.3%	-	-2024年 度比 △2%-	△	○
	電力(空調)使用量の削減	kWh	7,574	7,498 △1%	8,160 +7.7%	-	2024年度 比 △2%--	△	○
廃棄物の削減	コピー用紙購入量の削減	箱	34	33 △2%	29 △15%	2022年度 比 △4%	2022年度 比 △4%	◎	◎
	事業系一般廃棄物の削減	-	分別徹底	分別徹底	分別徹底	分別徹底	分別徹底	○	○
グリーン購入	業務用購入商品の環境配慮(コピー用紙)	-	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	○	○
地域への環境配慮	入居ビル管理会社への提案	-		資料準備	成果報告	成果報告	提案実施	○	○

バイオマス活用推進の活動	バイオマス産業都市構想等策定支援	件	2	2	3	2	2	◎	○
	人材育成事業	人	1講座 4研修 合計 49名	1講座 3(4)研修 60名	1講座 3研修 合計 62名	45名	60名	○	○
	普及啓発事業	回	展示会 8回 サロン 3回 合計 11回	6回	展示会 6回 サロン 3回 合計 9回	8回	8回	◎	◎

(注1) 目標数値評価基準は以下のとおりです。

◎：目標より10%を超えています ○：目標を達成しました

△：目標に対して100%～90%の達成度 ×：目標に対して90%以下の達成度

(注2) 購入電力の二酸化炭素の排出係数は、東京電力エナジーパートナー株式会社が2020年10月に公表した2022年度CO<sub>2</sub>排出係数0.442kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いています。

(注3) 2年目、3年目の節電目標については、2024年度の実績値を基準に設定しなおすため、数値を明記していない。

#### (1) 事務局内での業務

##### 【二酸化炭素排出量の削減】

2023年4月～2024年3月の1年間の二酸化炭素排出量は6,718kg-CO<sub>2</sub>となり、目標値には及びませんでした。これは、2023年12月に、事務所を馬事畜産会館401号室(137.14 m<sup>2</sup>)から、広い301号室(260.52 m<sup>2</sup>)に移転したことによると考えられます。

##### 【電力使用量の削減】

2023年4月～2024年3月の電力使用量は、図3～図5に示すように電灯が9,708 kWh、空調が8,160 kWhで合計は17,868kWhとなり、目標値には及びませんでした。これは、2023年12月に、事務所を馬事畜産会館401号室(137.14 m<sup>2</sup>)から、広い301号室(260.52 m<sup>2</sup>)に移転したことによると考えられます。

このように、二酸化炭素排出量及び電力使用量は増えてしまいましたが、職場就業環境は格段に改善されました。

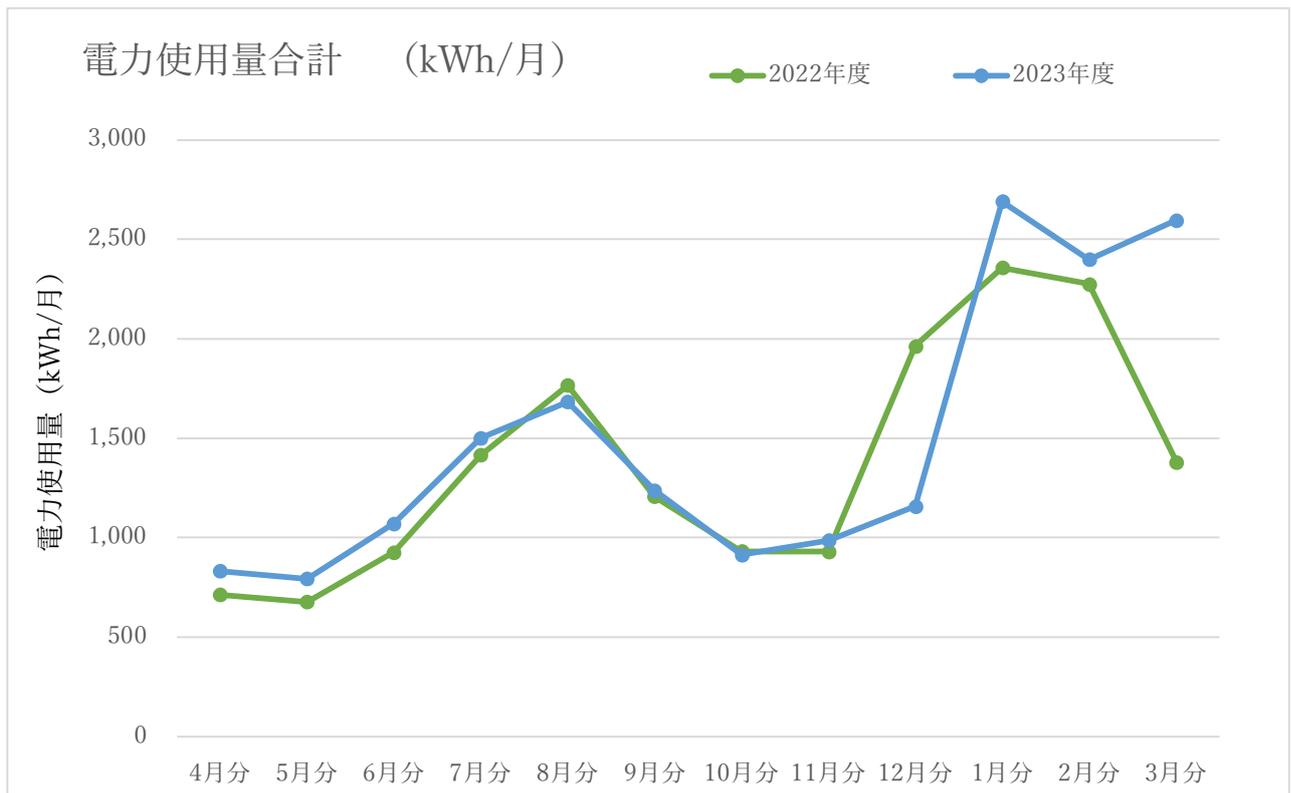


図3 電力使用量の変化

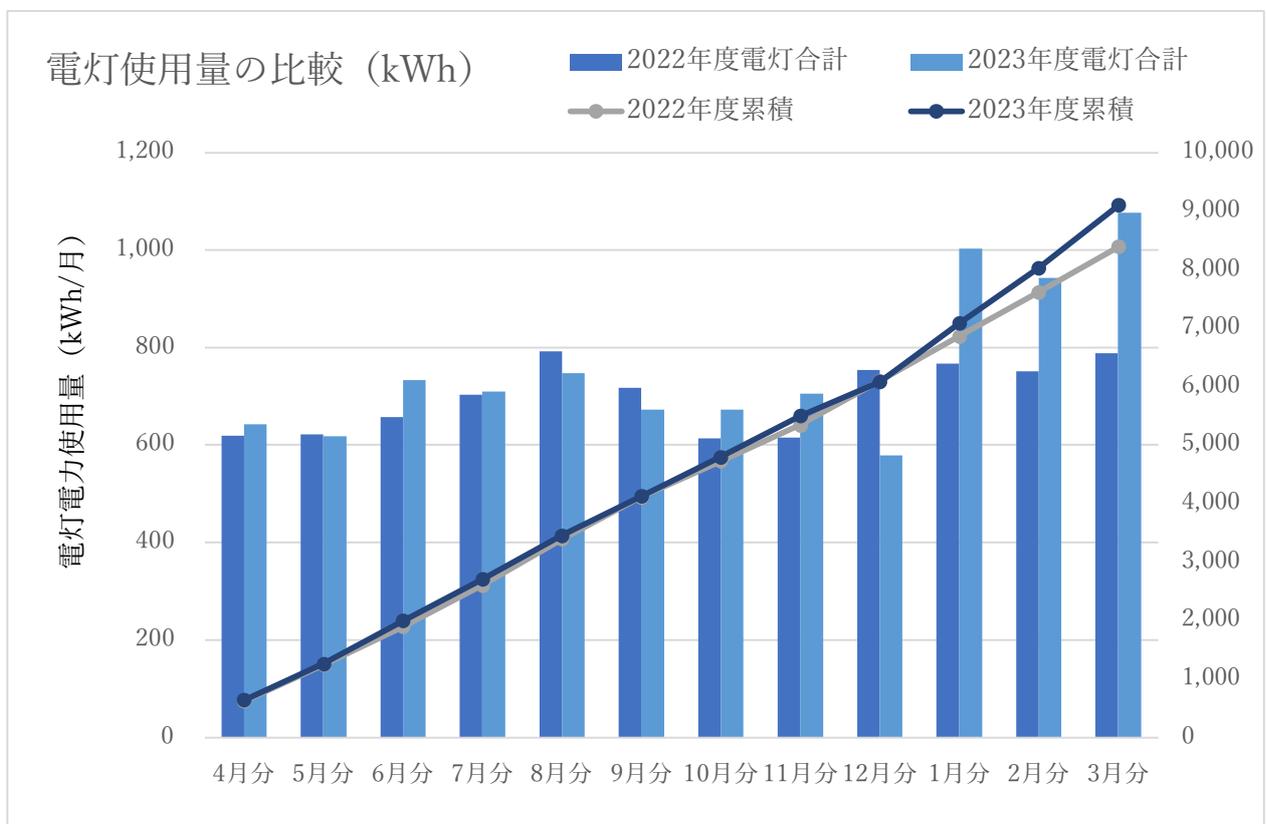


図4 電灯電力使用量の比較

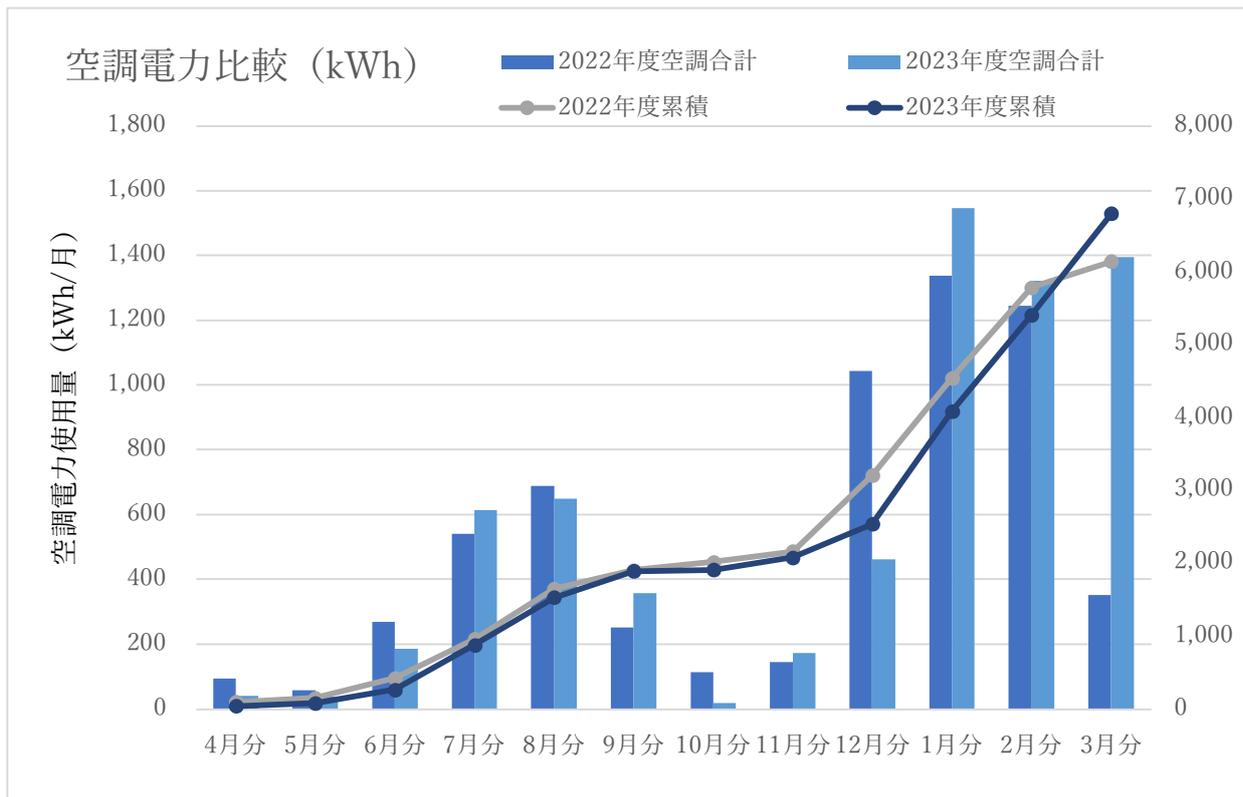


図5 空調電力使用量の比較

節電のための投資行動としては、図6に示すように、省エネタイプの電子レンジを購入しました。また、冬期に室内湿度が低かったので、図7に示すように、電気を使わない吸水紙を用いた加湿に取り組みました。



図6 省エネタイプの電子レンジ



図7 電気を使わない吸水紙による加湿

2023 年度は、表 4 に示す空気環境の測定結果を入手しました。建築物環境衛生管理基準と比較すると、冬期に湿度が低く過ぎることが明らかになりました。

表 4 空気環境の測定結果

建築物環境衛生管理基準		測定値*	測定値*	測定値*	測定値*	測定値*	測定値*
測定項目	基準値	5月31日	7月7日	9月13日	11月8日	1月11日	3月14日
温度(°C)	18-28	25.75	26.95	26.85	24.8	22.65	23.35
相対湿度 (%)	瞬間値 40-70	44.6	53.55	55.35	41.15	26.75	28.3
気流(m/s)	0.5	0.075	0.19	0.115	0.135	0.085	0.06
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) (ppm)	1,000	698	976	724	678	812	723
一酸化炭素 (CO) (ppm)	平均値 6	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
浮遊粉じん量(mg/m <sup>3</sup> )	0.15	0.008	0.007	0.01	0.021	0.003	0.004

(注)測定結果は(一財)馬事畜産会館より提供いただいた。測定値\*は、午前と午後の平均値。

#### 【一般廃棄物の削減】

ビル管理会社が処理しており、計量することができないため個人の意識によるところが多くありますが、電子資料の活用、両面コピーの徹底、片面コピーまたは印刷して不要となった場合の裏面使用を喚起しました。

#### 【グリーン購入】

コピー用紙は、再生コピー用紙を購入して使用しました。

#### 【その他】

##### ① 消防訓練への参加

JORA が入居している馬事畜産会館では、一般財団法人馬事畜産会館主催で毎年「総合消防訓練」が行われており、例年は全職員が参加しています。2023 年度は 11 月 17 日に実施されました。実施内容は全員に共有しました。

## ② コロナ対策

JORA ではコロナ対策の基本方針を 2020 年 4 月 1 日に決定していました。これまでの経験と情勢の変化を踏まえ、2021 年 9 月 1 日付け、2022 年 2 月 2 日付けで対応の措置を改めて示し、事務局職員全員に周知していました。

2023 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる 2 類相当）」から「5 類感染症」になりました。

法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした対応に変わったことから、2023 年 6 月 5 日に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置について」を廃止しました。

## (2) バイオマス活用推進に関する活動

### 【バイオマス産業都市構想等の策定支援】

国・地方公共団体及び民間事業者等からバイオマス活用推進に関する要請・要望・相談を受けました。また、以下の事業を実施しました。

#### ① バイオマス産業都市構想等の策定支援

神奈川県秦野市のバイオマス産業構想策定支援、群馬県長野原町のバイオマス産業都市構想プロジェクト支援に関りました。

#### ② バイオマス活用調査

長野県長野市のきのこ廃培地等活用調査を実施しました。

### 【人材育成】

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成するための「バイオマス活用総合講座」を 7 月 6 日～7 日に開催し、16 名が参加し修了しました。

また、バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成するための「メタン発酵技術アドバイザー養成研修」を 8 月 1 日～2 日に開催し、16 名が参加し修了しました。

さらに、近年増加しているメタン発酵バイオガス発電についてトータルに理解した上で現場での運転維持費を削減し、設備利用率を向上させるなど最適な施設運転を行えるリーダーとしての人材を育成するため「メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修」を 10 月 3 日～4 日に開催し、16 名が参加し修了しました。12 月 7 日に開催された現地見学会には 9 名が参加しました。

そして、施策の最新動向や新技術等の情報収集・意見交換等により、メタン発酵技術アドバイザーとしての資質の向上、コンポスト生産管理者としての資質の向上に努めていただくことを目的として「コンポスト生産管理者・メタン発酵技術アドバイザー合同フォローアップ研修」を 6 月 9 日に開催し、14 名が参加し更新しました。

今後も担当責任者を中心に、一人でも多くバイオマスの活用推進の担い手を養成することができるよう取り組みます。

## 【普及啓発】

JORA が実施する普及啓発事業については、取組期間中に展示会への出展、イベントへの参加等、バイオマス活用推進に関わる活動を頻繁に行いました。また、オンラインでの参加も含め、講演会へ積極的に講師を派遣しました。

### ① シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等の開催



図7 第102回バイオマスサロン（6月28日）



図8 第47回テクノフォーラム(7月28日)



図9 第103回バイオマスサロン(9月29日)



図10 第48回テクノフォーラム(11月13日)



図 11 第 104 回バイオマスサロン (1 月 18 日)

② 国内・国際展示会、地域イベント等への出展



図 12 エコプロ 2023 (出展) (12 月 6 日~12 月 8 日)



図 13 第9回国際バイオマス展（出展）（2月28日～3月1日）



図 14 大阪 ATC 常設展示

### ③ 講演会への講師派遣等

- 1) バイオマス発電による脱炭素化、Dual No.1、bright future 執筆(4/12)
- 2) 福島県喜多方市 バイオマス産業都市構想関連の勉強会 講演(5/13)
- 3) バイオマス活用の価値の伝え方とバイオマス活用に関する情報提供及び脱プラ事業応募の打診、日本シニア企業支援機構主催令和5年5月度定例講演会 講演(5/27)
- 4) 食品廃棄物のメタン発酵による資源循環、食品産業センター機関誌「明日の食品産業」執筆(7/1)
- 5) (一財)大阪科学技術センター 産業界におけるカーボンニュートラル研究会 講演(7/10)
- 6) 埼玉県入間市バイオマス産業都市に関する勉強会 講演(8/3)
- 7) バイオマス活用が一翼を担う地域循環共生圏の構築、北海道大学大学院工学研究院 バイオマスコミュニティプランニング分野主催第2回シンポジウム(東京) 講演(8/29)
- 8) 国内肥料資源流通促進につなげるバイオ液肥の活用、化学物質と環境、エコケミストリー研究会 執筆(9/20)
- 9) (特非)バイオマス産業社会ネットワーク 第217回研究会 講演(10/24)
- 10) 福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会 令和5年度第1回バイオマス分科会 講演(11/15)
- 11) 農村計画学会 2023年度秋期大会学術研究発表会 発表(12/9)
- 12) 別海町・脱炭素を考える会 第1回勉強会 講演(2/7)
- 13) 大崎市主催「再生可能エネルギー講演会」 講演(3/9)

### ④ メールニュースの配信

メールニュースは、2023年4月～2024年3月の間に49回配信しました。

エコアクション21代表者による指示「環境経営方針として、SDGsへの貢献を取り上げていることから、2022年度の環境経営レポートにおいては、活動とSDGsの各目標との紐付けを示すことを指示します。」を受けて、日本有機資源協会の活動とSDGsの各目標への貢献の関係を図17に整理しました。

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (3) 人材育成事業 (4) 普及啓発事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (4) 普及啓発事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会</p>

図 17 日本有機資源協会の活動と SDGs の各目標への貢献の関係

## 2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度（2024 年度）以降の環境経営目標及び環境経営計画は、次のように作成しました。なお、この目標は、表 3 にも記載しています。

### （1）事務局内での業務

#### ア）環境経営目標

2024 年度：

- ①年間電力使用量(kWh)を、電灯と空調に区分して、実態を正確に把握します。なお、2025 年度は、2024 年度を節電に関する新たな基準年度として、2%削減します。
- ②コピー用紙の購入量を、2022 年度を基準年度として 4%削減します。

2025 年度：

- ①年間電力使用量(kWh)を、2024 年度を基準年度として 2%削減します。
- ②コピー用紙の購入量を、2022 年度を基準年度として 4%削減します。

なお、JORA は、ビルのテナントに入居しており、事務所（事務局）から排出される廃棄物はビル管理会社が回収するため排出量の把握ができません。上水は、個別メーターが無いため定量的把握ができません。従って、これらについては定量目標を設定しません。また、当協会は化学物質を扱っていません。

#### イ）環境経営計画

手段：快適な職場就業環境の整備、健康管理を前提として、環境保全の取組を推進します。

##### ① 節電行動

- ・不在場所の消灯をします。
- ・退勤時に PC の電源を抜きます。
- ・退勤時にシュレッダーの電源を切ります。
- ・エアコンの適切な温度設定をします。
- ・ノー残業デーを設定します。

##### ② 節電のための投資行動

- ・電子機器の買い替えまたは新規購入時には、省エネタイプのものを選択します。

##### ③ ペーパーレス化の推進

- ・各種業務の電子化をさらに促進します。

##### ④ 意識啓発

- ・環境保全をミッションの 1 つとしている JORA ビジョンを事務局員が交代で宣言（朗読）します。
- ・環境負荷削減についてのワークショップや講座を開催します。
- ・節電を呼びかける掲示を行います。
- ・上水使用量削減のため、流しでの食器洗いやトイレでの手洗い時に節水を心掛けます。
- ・事務局からのごみ削減のため、紙類はリサイクルを徹底し、片面コピーまたは印刷して不要と

なった場合の裏面を使用します。

- ・物流梱包資材からの廃棄物削減のため、梱包資材の再利用を心掛け、個人発生ごみは持ち帰ることによりごみの発生量を減らします。
- ・事務局員全員で日常的な整理、整頓及び清掃を実施します。

- ⑤ JORA が入居している馬事畜産会館を管理している一般財団法人馬事畜産会館に取組成果の報告と環境保全のための提案を行います。

日程：データは月ごとに取得します。毎月開催する事務局運営会議のうち、半年に1回、実績を共有することにより、節電や、ペーパーレス化の意識を継続的に高めます。

責任者：総務担当の新保美香を責任者とします。但し、上記⑤の責任者は専務理事の柚山義人とします。

## (2) バイオマス活用推進に関わる活動

### ア) 環境経営目標－1 (JORA による各種支援に関して)

バイオマス産業都市構想等の策定支援、バイオマス活用調査を2件以上実施します。

#### イ) 環境経営計画－1

手段：

- 1) バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定をバイオマス活用アドバイザー等と連携して支援します。
- 2) バイオマス発電をはじめとするバイオマスエネルギー関係の事業化のための計画策定を支援します。
- 3) バイオマス活用相談室の運営により、資料提供、面談指導、実地指導、講演、執筆、委員の派遣をします。

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の土肥哲哉を責任者とします。

### ア) 環境経営目標－2 (人材育成、普及啓発の活動に関して)

- ① 人材育成事業等で45名の人材を養成します。なお、手段1)～3)で評価します。手段4)を参考とします。
- ① 普及啓発事業等で5回のシンポジウム等の開催、出展等を行います。なお、手段5)、6)で評価します。手段7)を参考とします。

#### イ) 環境経営計画－2

手段：

##### 1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成します。

##### 2) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成します。

3) メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修

メタン発酵バイオガス発電について、トータルに理解した上で、現場で運転維持費を削減し、設備利用率を向上させるなど、最適な施設運転を行えるリーダーとしての人材を育成する研修を実施します。

4) 講演会等への講師派遣等

5) シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等の開催

6) 国内・国際展示会、地域イベント等への出展

7) ホームページ、メールニュースによる情報配信

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の土肥哲哉を責任者とします。

### 3. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

事務局内の業務において、法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。

No	法規制の名称	当協会の対応	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	ビル管理会社が対応	○
2	消防法	防火管理者の任命、消火設備、避難路の確保	○
3	中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	ビル管理会社が対応	○
4	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	リサイクル券により適正にリサイクル	○
5	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	各製品のリサイクルの仕組みにより適正処理	○
6	小型家電リサイクル法	各製品のリサイクルの仕組みにより適正処理	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規等は遵守されていました。また、環境関連法規等に関する違反、訴訟等もありませんでした。外部からの苦情等の受付もありませんでした。

### Ⅲ 全体の評価と見直し・指示

#### 1. EA21 代表者による全体評価

JORA の EA21 の取組は、(1) 事務局内での業務、(2) バイオマス活用推進に関わる活動に分け、各々、環境経営目標と環境経営計画(取組)を設定しました。

(1)のうち、節電については、事務所の移転に伴う面積増加の影響で達成できませんでした。ここしばらくの課題であった職場就業環境の改善につながりました。他の項目は、目標を達成できました。これは、環境経営計画に示した手段を適切に実施していった成果であると考えられます。

2023 年 10 月 10 日に実施された中間審査においては、審査員から、全般的に環境経営管理システムが構築・維持され、かつ有効な機能としていると判断されたため、「適合」との評価をいただきました。

全体としては、エコアクションの取組の 4 年目(新たな中期計画の 1 年目)として、その考え方と手順を浸透してきたことで、2023 年度の取組は順調だったと評価します。

#### 2. EA21 代表者による見直し・指示

2023 年度までの環境経営目標、環境経営計画、取組内容、執務環境の変化及び評価を踏まえ、2024 年度の定量的な目標を次のように設定することにします。なお、この目標は、表 3 にも記載しています。

- ① 事務局内での電気使用量(kWh)を、電灯と空調に分けて、実態を正確に把握します。なお、2025 年度は、2024 年度を節電に関する新たな基準年度として、2%削減します。
- ② 事務局内でのコピー用紙購入量を、2022 年度を基準年度として、4%削減します。
- ③ バイオマス産業都市構想等の策定支援またはバイオマス活用調査を 2 件以上実施します。
- ④ 人材育成事業として、研修を 45 名以上に受講いただきます。
- ⑤ 普及啓発事業として、8 回のシンポジウム等の開催、出展等を行います。

意欲的で継続的な取組が重要なので、事務局運営会議において、毎月、バイオマス活用推進に関わる活動について情報共有及び意見交換を、年に 2 回、事務局業務に関わる電力使用量及びコピー用紙購入量等の情報共有及び意見交換を行い、PDCA サイクルを回していくことを指示します。また、冬期に加湿対策を講じることを指示します。

参考 「エコアクション21」認証・登録証



**認証・登録証**

認証・登録番号 **0013260**

認証・登録事業者 **一般社団法人日本有機資源協会**  
東京都中央区新川2-6-16 馬事薬産会館 401

事業活動 有機資源の利用に関する調査研究、研修会の開催、普及啓発の実務

対象事業所 協会事務所

認証・登録日 2021年3月25日

更新・登録日 2023年3月25日

有効期限 2025年3月24日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の  
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構  
理事長 **森本英香** 